

令和元年度(2019年度) 事業計画

公1 地震工学および地震防災に関する学術・技術・教育の振興と普及

公益社団法人日本地震工学会

日本地震工学会は、2001年1月1日に任意団体として創立された当初から、地震工学に関する分野横断的な調査・研究の推進、地震災害軽減のための国際的活動の展開、地震防災に関する提言・知識の普及および防災教育等の社会的活動、の3つの柱で活動を行ってきた。2010年2月4日に任意団体から一般社団法人に移行し、これらの活動の更なる充実を図ってきた。そして、創立から12年経った2013年5月1日には、公益社団法人として新たなスタートを切った。定款には、「この法人は、地震工学および地震防災に関する学術・技術・教育の進歩発展をはかり、地震災害の軽減に貢献する事業を行い、もって社会の発展に寄与することを目的する。」とあり、創立当初からのぶれない柱が脈々と受け継がれている。

本年度は公益社団法人に移行して7年目となる。公益法人としての円滑な運営を今後も着実にやっていくとともに、公益事業を推進する。研究委員会活動の推進や研究発表機会の充実といった学術的発展、他学会ならびに産官学、防災関連団体、報道機関といった社会との連携、講演会やマスコミなどを通じた社会への情報発信等に取り組む。地震工学の専門家集団として社会に地震災害の実態と対策を伝え、地震災害の軽減に向けて上記の取り組みを積極的に行うために、以下に示す1～8の事業を実施する。

1. 調査研究とその振興
2. 研究発表会の開催
3. 会報と論文集および研究成果等の発行
4. 文献・資料の収集および活用
5. 講演会・講習会・展覧会・見学会等の開催による普及活動
6. 国内外との学術・技術・教育の交流
7. 業績の表彰（表彰・顕彰事業）
8. 日本地震工学会機構運営に関する所管事業

以降に各項目の詳細を示す。

1. 調査研究とその振興

(1) 目的と概要

地震工学分野の調査・研究を進展させ、成果を広く国内外に還元して社会の地震防災力向上に貢献するため、各種の調査研究委員会を設ける。その振興、統括は研究統括委員会が行う。また、必要に応じて、研究統括委員会とは別に会長直轄の委員会である「会長特別委員会」を設ける。

(2) 2019年度調査研究委員会等活動計画

2019年度は次の4つの調査研究委員会の活動を実施する。また、本会の目的に合致した新規提案が行われた際には、研究統括委員会での審議を経て調査研究委員会を組織し、調査研究活動を実施する。

1) 原子力発電所の地震安全の基本原則に関わる研究委員会

(委員長：高田毅士、設置期間：2016年4月～2019年7月)

地震安全に関わる広範な分野の密接な連携の下、原子力発電所の地震安全に関わる基本原則とその実践の考え方をとりまとめる。今年度は、昨年度までの活動成果を踏まえて、報告書を刊行する。また、公開の報告会を開催し、その成果を公表する。

2) 大規模津波からの避難における諸課題に対する工学的検討手法およびその活用に関する研究(委員長：甲斐芳郎、設置期間：2018年4月～2020年3月)

津波避難に関する既往の文献の整理を行い、避難経路選択、避難開始時間、避難阻害要因、過去の経験の有無(動機付け)の4つの要因に関する取り扱い方の比較分析を進展させる。また、これまで調査を行ってきた人口数千人規模の自治体に加え、人口30000人程度の自治体とも協力し、有益なデータを収集するとともに、そこで得られたデータから、津波避難時において最適解を得るための誘導(コーチング)が可能となるような資料の作成を試行する。

また、2020年の第17回世界地震工学会議(17WCEE)における津波避難に関するセッション開催を見据えた検討を行う。

3) 強震動評価のための深部地盤モデル化手法の最適化に関する研究委員会

(委員長：松島信一、設置期間：2019年4月～2021年3月)

本委員会では、強震動評価のための深部地盤モデル化手法の検証に関わる研究委員会(2017年4月～2019年3月)で検証された深部地盤構造のモデル化手法を最適化につなげるための検討を目的とする。合同観測で得られたデータや防災科学技術研究所の基盤強震観測網のボアホール記録などを用いて深部地盤構造を同定し、同定精度、減衰(Q値)、モデル化手法の違いによる深部地下構造および得られる強震動のばらつきなどを評価し、強震動の予測・評価に資する情報をシンポジウムや講習会を通じて会員に提供する。

4) 津波荷重の評価技術と体系化の心得に関する研究委員会

(委員長：有川太郎、設置期間：2019年4月～2021年3月)

本委員会では、津波荷重に関わる実験や理論、数値計算のあり方や既往の研究成果の解釈の仕方、また評価技術の体系化の心得を取り纏め、それを踏まえた各種津波荷重評価に関する情報を報告会等を通じて会員に提供することを目指す。2019年度は、年次大会や震災対策技術展等での情報発信、現地踏査を計画している。

(3) 講演会・講習会等の開催による社会への普及啓発

地震工学や地震防災等に関わっている研究者・技術者・官公庁職員およびこの分野を目指し

ている学生等を対象とした学術的なセミナー、ワークショップ、講演会・講習会等を実施する。

(4) 地震災害対応活動

国内外での地震災害発生時には地震情報を収集し、必要に応じて調査団を派遣し、調査結果を社会に発信する。

2. 研究発表会の開催（担当：大会実行委員会）

日本地震工学会では、地震・耐震工学に関連する横断的な幅広い研究課題について発表し、討論を深めるために、年次大会を開催してきている。この大会では一般発表、オーガナイズドセッション、国際セッション、および一般市民向けの最新の地震防災に関する技術展示としての地震工学技術フェアを実施する。今年度は、日本地震学会および日本地震工学会の会員の交流および情報交換を促進することを狙いとした新たな取り組みとして、日本地震学会大会と日本地震工学会大会を合同で開催する。9月に京都大学吉田キャンパスにて両学会の大会を連続日程で開催するとともに、うち1日は両学会共同の合同セッションを開催する。

3. 会報と論文集および研究成果等の発行

地震工学および地震防災の分野における最新情報などを発信するため日本地震工学会誌および JAEE Newsletter を発行する。また、これらの分野の発展に資する最新の研究成果を公開・共有するため、日本地震工学論文集や研究成果報告書等が発行する。

(1) 日本地震工学会誌（会報）（担当：会誌編集委員会）

本法人から社会への情報発信機関誌の役割を担うために、地震工学分野における最新情報や課題テーマを特集記事等として掲載した日本地震工学会誌を発行する。

(2) JAEE Newsletter（担当：情報コミュニケーション委員会）

日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させること、および日本地震工学会の活動を広く一般に公表するため、JAEE Newsletter を発行する。

(3) Web ページの運営

Web ページを運営し、日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させるとともに、日本地震工学会の活動を広く一般に公表する。

(4) 日本地震工学論文集（担当：論文集編集委員会）

地震工学および地震防災の発展に資する工学・理学・社会学・人文学等の幅広い分野についての最新情報を会員だけでなく社会および国際的な場へ提供することを目的とし、日本地震工学会論文集〔定期論文集（2月、5月、8月、11月）・英文化論文集（6月、12月）〕を発行する。

また、日本地震工学シンポジウム特集号の審査・発刊を行う。

(5) 研究成果報告書（委員会報告書）・地震被害調査報告書等

各研究委員会や地震被害調査対応における活動の成果を広く会員や社会に周知すること

を目的に、必要に応じて当該活動に関する報告書を作成・発行する。

4. 文献・資料の収集および活用

地震工学および地震防災における貴重な文献や資料等を収集し公開する。収集公開する資料の活用は次のような形で行う。

(1) 関連する研究に関する文献リスト

地震による被害データや津波の避難等に関するヒアリングデータなどは各調査研究委員会で収集され研究に活用されている。これらの情報を各研究委員会の報告書の中で取りまとめ、会員および社会に公開する。

(2) 地震観測記録（強震記録）

地震観測記録は地震工学や地震防災において最も重要かつ基本となる情報である。全国の各強震観測機関（各電力会社、各民間技術研究所等）から提供を受けた地震観測記録（強震データ）を実費にて頒布する。なお、一部のデータは（財）震災予防協会の事業を引き継いだものである。

5. 講演会・講習会・展覧会・見学会等の開催による普及活動

地震災害軽減のための普及啓発事業として、地震工学や地震防災の専門家だけでなく、一般の方々も対象として、地震や津波およびそれらから身を守るための正しい知識を身につけていただくための講演会・講習会・見学会等の事業を実施する。毎年恒例の E-ディフェンス見学会と震災予防講演会に加えて、新たな行事の企画も模索する。また、2018 年度に企画した地盤振動解析のセミナーを実施する。

6. 国内外との学術・技術・教育の交流

日本地震工学会は、建築分野、土木分野、地盤分野、機械分野（プラント施設等）、海岸工学分野（津波等）、地震学分野、計画分野（防災計画等）において地震工学や地震防災を専門とした研究者・技術者やそれらを学ぶ者から会員が構成されており、関連する分野で開催される地震工学や地震防災に関連する事業に関して共催・後援・協賛等を行っている。2019 年度は以下の活動を行う。

(1) 東日本大震災合同調査報告書作成・普及（担当：東日本大震災合同報告書編集委員会）

本委員会は 8 学会合同による「東日本大震災合同調査報告書」の刊行のために本学会に設置された委員会であり、1)この枠組みの中で日本地震工学会が幹事学会としてとりまとめを担当した 2 冊の報告書を刊行すると同時に、2)日本地震工学会を代表して 8 学会合同調査報告書編集委員会において 28 編の報告書を刊行させるための議論に参画する役割を負っている。上記 1)については、すでに 2014 年 1 月に「共通編 1 地震・地震動」、2015 年 1 月に「原

子力編」を刊行した。上記 2)については、28 編中最後となる土木編 8 の平成 31 年 6 月刊行を見届けると同時に、次の大震災時の関連学会間における連携に生かせるように、今回の 8 学会による合同調査報告書編集委員会の経験を申し送り事項としてとりまとめ、さらに 8 学会合同調査報告書編集委員会において全編報告書刊行記念シンポジウムを 10 月に開催する。

(2) 地震災害合同調査団の派遣

国内外での地震災害発生時には地震情報を収集し、必要に応じて調査団を派遣する。この際、関連学会と被害情報および調査情報を共有し、合同調査団の派遣について協力体制を構築する。

(3) 共催・後援・協賛事業

本会の目的および活動に有益なものについて、各種団体等からの依頼による共催、後援、協賛依頼に対応し、共に活動を行う。

(4) 他学会との連携

研究委員会や地震災害対応等の活動および各種連絡会等を通じて地震工学の関連学会との連携を推進する。今年度の大会は日本地震学会との合同開催となっており、その円滑な運営に向けた準備活動を実施する。

(5) IAEE 事務局支援委員会

IAEE (International Association for Earthquake Engineering、国際地震工学会) の日本からの代表団体として、IAEE 事務局の活動を支援する。

(6) 国際委員会

英文 WEB ページの作成など、日本地震工学会の活動成果等の海外への情報発信と情報交流等を行う。

(7) 17WCEE 運営委員会

前年度の幹事会、運営委員会、専門委員会の活動を踏まえ、2020 年の第 17 回世界地震工学会議(17WCEE)の開催に向けて、より具体的な計画と準備を推進していく。主な活動として、幹事会における活動方針の策定、運営委員会の下に設けられた各専門委員会へのこれらの伝達・調整、その進捗状況の確認、各事業計画の実行・具体化に向けての議論と課題解決、それに伴う予算計画の随時更新、ならびに IAEE と顧問委員への報告と連携調整を昨年と同様に実施する。

(8) 第 6 回 ESG 国際シンポジウム運営委員会

運営委員会として第 6 回 ESG 国際シンポジウム (ESG6) 開催に向けた準備作業を行う。主な活動としては、学術部会における熊本地震ブラインドプレディクション実施のためのデータ整理・分析、参加者へのデータ配布、招待講演依頼および一般発表募集、総務部会における予算計画の随時更新、広報・財務活動が挙げられる。さらに、各部会の進捗管理、JWG-ESG との連携調整を行う。

7. 業績の表彰 (表彰・顕彰事業)

地震工学・地震防災分野の発展向上に著しい貢献や研究成果を挙げた者 (会員、非会員を問わない) を対象に、表彰・顕彰を実施する。また、この分野の新たな研究推進と将来の社会貢献を担う人材の育成を図ることを目的に、若手研究者を対象とした顕彰を実施する。以下に各賞の目的を示す。

(1) 功績賞

地震工学および地震防災の進歩・発展に顕著な功績があると認められた者を表彰する。

(2) 功労賞

地震工学および地震防災軽減における活動、運営、発展に対する業績があると認められた者を表彰する。

(3) 名誉会員

日本地震工学会の目的達成に多大な貢献をした者、または地震工学あるいは地震防災に関する学術・技術の進歩発展に功績顕著な者に、社員総会の議決を経て、名誉会員の称号を贈る。

(4) 論文賞

原則として2019年10月31日から2年前までの期間に日本地震工学会論文集に論文を発表し、独創的な業績を挙げ、これが地震工学および地震防災における学術・技術の進歩、発展に顕著な貢献をなしたと認められる論文の著者である個人を表彰する。

(5) 論文奨励賞

日本地震工学会論文集に論文を発表した若手研究者（受賞年の4月1日において満35歳以下）で、その論文が地震工学および地震防災の分野で優れた研究と認められた著者を表彰する。

(6) 優秀発表賞

年次大会に論文を著者として投稿し、優れた発表を行った若手研究者（大会開催年度の3月31日時点で満35歳以下）を表彰する。

(7) 感謝状

その年度に於いて特に本会が目的とする地震工学・地震防災分野の発展向上に貢献のあった個人や法人に感謝状を贈る。

8. 日本地震工学会機構運営に関する所管事業

この法人の定款に基づく会務を実施するため、以下の機構運営のための委員会、部会を設置しその任務を遂行する。

(1) 特別委員会

1) 将来構想委員会

以下の活動を行う。

- ①委員会を年2回開催し、学会の将来構想を考える議論を行う。
- ②若手会員と懇談会を開き、その結果を理事会に報告して本会の運営に活かす。

懇談会の議題案の例を以下に挙げる。

- ・学会理念（不変のものと変わっていくもの）
- ・地震以外の災害の扱い
- ・情報発信の方法や宛先、主たる連携学会の検討
- ・東京とそれ以外の地域での活動の促進
- ・高齢化社会への対応、限られた日本の力の継続
- ・2020年の17WCEEや東京オリンピックに向けた防災情報発信 等

(2) 総務・会計

1) 総務部会

総会、理事会、正副会長会議のスムーズな運営をサポートする。
また、事務局の学会業務の継続性と円滑化を目的として運営体制の検討を行う。

2) 会計部会

学会の予算管理を行い、公益目的事業会計と法人会計の会計処理を適正に行うための活動を行う。具体的には、2019年度決算案の策定、会計士及び監事による会計監査、予算管理月報の管理、理事会への報告、2020年度予算案策定(総務部会と合同)などを実施する。

3) 広報部会

学会活動や関連分野の調査・研究成果等を目的に応じて効果的に情報発信するための検討を行う。また、会員勧誘に向けた情報発信の検討も会員部会と連携して行う。

- ・学会誌(年3回発行)を、国土交通省・文部科学省・気象庁の各記者クラブに配布。
- ・学会大会やシンポジウム等に合わせて随時プレスリリースを作成し、記者クラブや関係報道機関に配布。
- ・2020年に日本開催の第17回世界地震工学会議(17WCEE)に向けた広報活動を展開

4) 選挙管理委員会

役員選挙の管理・運営を行うための活動を行う。2019年度は、2020年度に実施予定である会長候補・監事候補の同時選挙の基本計画を作成する。

- ・選挙管理委員会の開催
- ・委員会活動の実施計画策定
- ・2020年度役員選挙の基本計画策定

5) 役員候補推薦委員会

2019年度は選挙がないため、以下の活動のみを行う予定である。

- ・新任委員の選任

(3) 会員・情報

1) 会員部会

以下の検討、活動を実施する。

- ・会員増強のための施策の検討
 - 広く会員を募るための会員メリットや会員規約の検討
 - ベースロード収入を確保するための会費の検討
 - 新規会員の勧誘施策の検討
- ・会員入会パンフレット作成及び展示会等での配布
- ・公開授業の周知方法の検討
- ・スペシャルアドバイザーの増員方法の検討

2) 情報コミュニケーション委員会

日本地震工学会会員に地震工学およびその周辺の学術や技術等に関する情報提供を行ってコミュニケーションを促進させるとともに、日本地震工学会の活動を広く一般に公表するため、次の活動を行う。

- ・JAEE Newsletter を作成し、一般向けにウェブサイトに掲載
- ・JAEE News を作成し、学会員にメール配信

- ・行事・催し物、研究委員会活動、地震災害関連等の情報を一般向けにウェブサイトに掲載
- ・サーバーの管理

以上